

## 第18回筑豊地区社会「同和」教育研修会



### 民族の誇りをもって

九州朝鮮高級学校の生徒が、社会同和教育研修会で民族舞踊などを披露

### 歌います、舞います、奏でます。

人権や差別について考えようと、2月17日、中央公民館で「筑豊地区社会「同和」教育研修会」が開かれました。研修会では、講演のあと文化活動として九州朝鮮高級学校（八幡西区折尾）の女子生徒28人が、日本の歌の合唱のほか民族舞踊などを披露。日本の琴に似た楽器「カヤグム」の演奏や色鮮やかなチマ・チョゴリ姿の生徒たちの素晴らしい踊りに、会場からは大きな拍手と歓声がわき起こっていました。

また、研修会でのアンケートでも「生徒たちの舞踊と合唱には大変感動しました」という感想が多かったようです。



## 特集 老人訪問看護ステーション

# 在宅福祉を支える

あなたの家庭に介護の必要な人がいたら、どのように支えていきますか。  
増え続ける寝たきりや介護が必要な高齢者を対象に、様々な看護サービスを提供するため、平成6年1月、遠賀中間医師会では老人訪問看護ステーションを開設しました。  
今回は、開設から1年を過ぎた訪問看護ステーションの活動を通して在宅福祉について考えてみましょう。

### 在宅福祉サービスの充実と支援を目指して

急速な高齢化社会の到来に、自宅で介護・看護する「在宅ケア」が重要視されるようになってきています。しかし、これまでの保健・医療・福祉を見ても、施設に依存することがほとんどでした。また、自宅で高齢者をみている家族には、身近に相談できる保健婦や看護婦がいるということが、まだ知られていないようです。社会的な仕組みとして、だれもが気軽に利用できる在宅福祉サービスをより一層充実し、高齢者や介護する家族が安心して過ごせるようにしていくことが重要な課題となっています。

そこで「高齢化社会にどう対応していくか」という問題に対して、平成元年に在宅の高齢者に対する総合的な支援づくりの基本的な枠組みができました。平成4年には老人訪問看護制度が施行され、本格的に「訪問看護」への取り組み

が行われるようになりました。

このような状況のもと平成6年1月に遠賀中間医師会が中心となって、老人訪問看護ステーション（下二）が開設されました。現在、看護婦など19人の看護スタッフが、主治医の指示のもと看護・介護やリハビリテーションを中心とした業務を行っています。

### 重要な役割を担う

#### 老人訪問看護ステーション

この「訪問看護」は、保健婦、看護婦などの資格を持っている人が、医療の必要な寝たきりの高齢者に対して、自宅に訪問し看護サービスを提供するものです。この制度では、本人に直接看護を行うとともに、家族にも適切な介護ができるような支援を行っています。つまり「訪問看護」は、医師による訪問診察やホームヘルプサービスといった在宅福祉サービスとともに「在宅ケア」を支える最も基本的なものとなるわけです。また、この制度を効果的に機能

させるためには、訪問看護ステーションと主治医、行政が密接な連携を図って進めていかなければなりません。そのため訪問看護のスタッフは、看護や介護などを行うだけでなく、専門的な知識と技術によって利用者や介護者の状態を正確に把握し、医師への連絡の必要性や時期などを判断する役割も果たしています。そのようにして病状の悪化を防いでいくことで、療養生活の安定を維持していきます。同時に、介護をする家族の精神的、肉体的負担を軽くすることも大切な役割のひとつです。

平成7年2月までの利用者は百二十人、訪問看護件数は週に約百五十件。開設当初に比べると利用者数は増えてきており、徐々に地域に定着しつつあります。

住み慣れた場所で生活を続けたいと希望する介護が必要な高齢者のために、老人訪問看護ステーションの役割はさらに重要なものになっていくでしょう。老後の安心のために、家族の安心のために。

# 訪問看護

## Report

### レポート

## 1時間の看護サービスは 笑顔と愛情にあふれていました



訪問看護サービスの一回にかかる時間は約1時間。その間に、病状の観察や利用者にあつた介護、看護、リハビリテーションを行っています。実際にどのような看護サービスが行われているか、2件の家庭取材しました。

●Aさん(95歳・吉田三)

Aさんの家族は9人。以前、重い肺炎にかかったため、寝たきりのAさんの部屋は日当たりがよいところでした。訪問看護は週に一回で、主治医も週に一回往診に来ています。この日は、体温などの健康チェックを行ったところ、体温が少し高く、予定していた洗濯は行われませんでした。それでも、体を清潔に保つため、体拭きとつめ切りを行いました。担当の看護婦三浦さんは、風邪や床ずれに気をつけながら介護を行っています。そして「家族とのコミュニケーションを因ることも大切ですね」とやさしく語ってくれました。

●Bさん(94歳・吉田三)

Bさんは2年前、脳梗塞で倒れてから介護が必要になりました。訪問看護は週二回、主治医はBさんの体調が良いときは週一回、悪いときは二回往診に来ています。この日は、病状を観察したあと、入浴を行い、床ずれ予防のための体位の交換や床ずれによるケガの手当てをしました。担当の看護婦谷村さんは、「お年寄りに対して愛情を持って接するように心がけています」と語ってくれました。

【Bさんの家族の声】

入浴をさせることは、自分ひとりではできないことだし、その間に買い物など雑用ができるので看護婦さんに感謝しています。また、リハビリの仕方などいろいろな介護の方法を指導してもらっているので、病気が進行しないうちですんでいると思います。この訪問看護制度は、悩まないで利用したほうが良いと思いますよ。

【Aさんの家族の声】

病気のときなど早期発見ができ、対処の仕方なども看護婦さんから教えてもらえるので、大変助かっています。これから福祉のことを勉強して、介護に尽くしていきたいと思っています。また、家族に男性のいないところもあるので、男性の介護者がいるシステムも検討して欲しいですね。

### 介護者の声



安心感が介護の  
支えになっています。

竹中芳子さん(吉田三)

私は、94歳になる母の介護をしています。脳梗塞で倒れた母の介護を自宅で始めたのは、主治医が近くにいたことと、家族で温かく見守ることとで母に寂しい思いをさせなくてすむと考えたからです。

最初は、訪問看護をお願いするのに少しためらいがあったのですが、主治医の熱心な勧めで、平成6年3月から看護サービスを受け始めることになりました。

介護を始めたころは、喉が麻痺していたので、鼻から高カロリー食を注入していましたが、すぐに鼻の中に入れてチューブを引っ張り出してしまっただけです。そのたびに、主治医と訪問看護ステーションに連絡して、処置してもらいました。そのかいあって、高カロリー食を楽に飲ませることができるようになったんです。これが私一人だったら到底できなかつたと思いますね。

ほかにも訪問看護では、入浴の仕方など自分の知らない知識を教えてください。

もらえるので、介護に大変役立っています。専門的な方法を習って実践すると、介護する方も介護される方も楽になりますね。また、脳梗塞のため、失語症になってしまい全然しゃべることができなくなりました。それで、言葉を出す訓練をしようと決め、「言葉かけ」のリハビリを辛抱強く行いました。最初は「いる」といった短い言葉しか出なかつたのですが、今では「ありがとう」とか「こんにちは」と言えるようになりました。このリハビリを行えたのも気持ちにゆとりがあったからなんです。その「ゆとり」とは、何かあれば訪問看護ステーションの看護婦さんや主治医が来てくれるという安心感から生まれたものだと思います。

今はどんなことがあっても、自分が後悔しない介護をしようと思っています。そのような気持ちで毎日介護できるのも、主治医や訪問看護の皆さん、ホームヘルパーのおかげなんです。



（社）遠賀中間医師会  
事務長 清野寅男さん

充実した看護サービスを提供していきたいと思ひます。

老人訪問看護ステーションは、増え続ける高齢者への対策として設置しました。また、行政側から要請があったことも理由の一つです。医師会としては、地域の要望とともにその必要性を感じていましたから老人への看護サービスを行う訪問看護に力をいれていくことになったのです。現在は、設立当初に見込んでいた40人を大きく上回る77人に利用してもらっています。また、この訪問看護ステーションを運営していくには医師会や行政との連絡を密にしていくことが大切です。それぞれの連絡がとれていれば、在宅介護の面で良い関係が生まれ、好結果をもたらします。そういった意味でも、遠賀郡4町が合同で、保健センターを作り、そこに訪問看護ステーションを設置できれば、より充実した看護サービスを提供することができると思ひますね。

## インタビュー INTERVIEW

### DATA データで見る利用状況

#### 要望の多いサービスの内容

1. 入浴
2. 清拭
3. リハビリテーション
4. 精神面の援助  
(不安・心配ごと相談)
5. 外科的処置
  - 床ずれの処置
  - 留置カテーテルの管理
  - 血圧・体温・脈拍の測定

#### 地区別利用者数



利用者数 合計77人

老人訪問看護ステーション  
管理責任者 田中弘子さん



介護に疲れる前に私たちにシグナルを出してください。

訪問看護の役割は、短い時間ですが家族に代わって看護をすることです。高齢者の介護は、いつまでという期限はありません。ですから、介護者は精神的、肉体的にも疲れてしまいます。一日のうち何時間が「ホッ」とする時間があれば、介護者にもゆとりが生まれるんですよ。そのためにも、私たちがお手伝いができればと思ひますね。また、お年寄りの患者のほとんどが病院でなく自宅で生涯を終えたいという希望を持っています。しかし、介護者が疲れてしまうと利用者の希望をかなえるのは大変難しくなります。疲れる前に私たちにシグナルを出してください。家族にできない部分は私たちが補っていきます。そして、1人でだめなら2人、3人の力を借りて、看護を行い、一日でも長く利用者を見ていきたいと思ひます。

老人訪問看護ステーションが始まったころは、いろんな苦労もありましたが、今では患者さんの喜ぶ姿を見ることができ、設立して良かったと思ひています。

高齢者の介護の一番よい方法は、自分の住み慣れた家で、家族に見守られながら療養することです。ですから訪問看護は、その手助けとなる非常に良い制度だと思ひます。また、患者さんの回復機能を上手に引き出すことも訪問看護の大切な仕事の一つです。

患者さんは、医師や看護婦の訪問を心待ちにしているんですよ。診察を行うとき、患者さんに手を添えて「お元気ですか」と話しかけると、生き生きとした表情で問いかけに答えてくれるんですよ。お年寄りには精神的な面で寂しさ



楠本医院 院長 楠本守さん

これからの老人医療は精神的なケアが重要になってきます。

があるし、肉体的にも衰えてきています。そのため、これからの老人医療は精神的なケアが重要な課題になってくると思ひます。一人で閉じこもることの多いお年寄りにとって、話し相手になるだけでも看護面での大きなプラスになるのではないのでしょうか。

私は診察をするとき訪問看護を勧めるようにしています。喜んでこの訪問看護制度を受け入れる人もいますが、中には実施されて間もないこの制度に対してためらいを持つ人もいます。しかし、実際に看護サービスを受け始めると、ほとんどの患者さんが、心よく看護婦を迎え入れてくれるようになります。介護が必要な人やその介護をしている人は、ためらわず大いに訪問看護を活用してください。

私たちが、  
在宅看護を応援します

遠賀中間医師会  
老人訪問看護ステーションの皆さん



## ご利用ください。老人訪問看護ステーション

### 利用の対象となるのは

- 次のような人が対象となります。
  - ① 病気やケガなどにより寝たきりの状態になり、主治医が必要と認めた人
  - ② 退院して自宅で療養を始めた人と考えている人
  - ③ 看護や介護の必要な人

### 訪問看護サービスの内容

- ▽ 病状の観察 血圧・体温・脈拍などをはかり、健康チェックを行います。
  - ▽ 清拭 身体や髪、つめ、皮膚のチェックを行って体拭きや入浴のお手伝いをします。
  - ▽ 床ずれの処置 床ずれの手当てや予防のための体位交換を行います。
  - ▽ 家族への介護指導 病状に応じた看護や介護の指導をします。
- ※ リハビリや心配ごとの相談なども行っています。

1. 申し込み かかりつけの医師に依頼するか、直接老人訪問看護ステーションに申し込んでください。
2. 訪問調査 お宅に伺って、看護の内容や回数などを確認いたします。
3. 契約 訪問看護の回数や自己負担金などを決めて契約します。
  - 回数と時間 / おおむね週3回（1日1時間30分以内）
  - 基本利用料 / 1回につき250円（4月からは保険の種類によって利用料が変わります）
  - 交通費負担 / 1回につき250円
4. 訪問開始 契約が成立すると訪問看護が始まります。

### 問い合わせは

- ① かかりつけの医師
- ② 遠賀中間医師会 ☎ 201-3461
- ③ 老人訪問看護ステーション（下二）☎ 202-3504まで

あなたの真心と資格をいかすのは、今



非常勤スタッフを

**募集**しています



- 応募資格
  - 50歳ぐらまでの人で
  - ① 保健婦か看護婦、准看護婦の資格を持っている人
  - ② 普通自動車免許を持っている人
  - ③ 現在、病院や老人保健施設などに勤めていない人
- 応募期限 3月31日（金）
- 申し込み・問い合わせ  
遠賀中間医師会 老人訪問看護ステーション（下二西2丁目1-33）☎ 202-3504

### 看護婦の声

対話を大事にしながら  
看護をしています。

老人訪問看護ステーション  
看護婦 三浦美也子さん



訪問看護は、患者さんと1対1で看護ができるやりがいのある仕事ですね。利用者には、いろいろな人がいますので、その状況にあわせた立場にたち看護を行う必要があると思います。例えば、嫁の立場だったり、子供の立場になったり患者さんによって、様々な役を演じながら看護をしています。また、対話も看護するうえで大事なことのひとつですね。訪問看護は、まず家に入れてもらうことから始まります。看護に行くとき、この家庭とはうまくやっていけるかどうか、とても気になります。だから利用者や家族との人間関係を大切に考えています。

現在、核家族化が進み介護の手が足りないところが多いので、在宅ケアを行う施設をもっと増やして欲しいですね。

# 投票日は 県知事選挙 県議会議員選挙 4月9日

# 町議会議員選挙 4月23日



福岡県知事・県議会議員と町議会議員の任期は、今年4月で満了します。これに伴う選挙の投票日が、県知事・県議会議員は4月9日、町議会議員は4月23日に決まりました。選挙のおもな日程は、次のとおりです。未来をたくす大切な一票です。棄権のないよう投票しましょう。

## 選挙の日程

- 県知事選挙  
告示日 3月23日(木)  
投票日 4月9日(日)
- 県議会議員選挙  
告示日 3月31日(金)  
投票日 4月9日(日)
- 町議会議員選挙  
告示日 4月18日(火)  
投票日 4月23日(日)

### 選挙のそのほかの日程

- 〔町議会議員選挙〕  
● 立候補予定者説明  
▼と き 3月28日(火) 午後2時から  
▼場 所 役場302会議室
- 持ってくるもの 筆記用具・印鑑
- 立候補の要領などを説明。代理人の出席も結構です。
- 立候補届書の事前審査  
▼と き 4月11日(火) 午前8時30分～午後5時  
▼場 所 役場302会議室

- 立候補届出受付  
▼と き 4月18日(火) 午前8時30分～午後5時  
▼場 所 中央公民館大ホール  
〔選挙人名簿をお見せします〕  
(選挙人名簿の縦覧)
- ① 県知事選挙  
3月23日(木)・24日(金)
- ② 県議会議員選挙  
3月31日(金)・4月1日(土)
- ③ 町議会議員選挙  
4月18日(火)・19日(水)
- ▼時間 午前8時30分～午後5時  
▼場 所 役場生活環境課横会議室

### 今回の選挙で投票できる人

- 〔県知事・県議会議員選挙〕  
昭和50年4月10日までに生まれた人で、平成6年12月30日までに転入届をして、引き続き水巻町に住所を有する人(住民基本台帳に記載されている人)です。
- 県内の市区町村の選挙人名簿に登録されている人が、引き続き県内の他の市区町村に1回だけ住所を移し、まだ新住所の選挙人名簿に登録されていない場合でも投票することができます。ただし、この場合「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」の交付を新住所地で受ける必要があります。
- 〔町議会議員選挙〕  
昭和50年4月24日までに生まれた人で、平成7年1月17日までに転入届をして、引き続き水巻町に

住所を有する人(住民基本台帳に記載されている人)です。

投票日に投票できない人は不在者投票ができます

仕事や旅行、入院などで投票日に投票出来ない人は、不在者投票が出来ます。「印鑑」を持って役場一階の選挙管理委員会へお越しください。また、指定病院に入院中の人は、その病院で投票をすることが出来ます。

● 不在者投票の期間と受付時間

▼県知事選挙 3月23日～4月8日

▼県議会議員選挙 3月31日～4月8日

▼町議会議員選挙 4月18日～22日

いずれも午前8時30分から午後5時まで

郵便による不在者投票は

証明書が必要です

自宅に寝たきりである人など、身体障害のため投票所に行けない人は、郵便で投票することができます。郵便投票をするには、前もって証明書の交付を受けておかなければなりません。

郵便投票証明書の有効期間は、交付の日から4か年ですので、すでにお持ちの人でも期間の過ぎている人は、新規の証明書の交付を受けてください。

4月1日から

使用済み乾電池の  
回収場所を増やします



「乾電池を回収する場所を役場と学校以外にも設置して欲しい」という要望が、これまで皆さんから寄せられていました。

町では、その声に応えるため4月1日から役場と各小・中学校以外にも次の8か所に回収ボックスを置いて、使用済み乾電池の回収を行っていきます。



4月から新しく使用済み乾電池の  
回収ボックスを設置する場所

- 阿曾商店 (二西3丁目13-1)
- 九州スーパーマーケットダイエー吉田店 (吉田1019番地の1)
- 遠賀保健所 (吉田2363番地の24)
- 九州スーパーマーケットダイエー鯉口店 (吉田2568番地の1)
- 栗原酒店 (梅ノ木団地内)
- 古賀公民館 (古賀1008番地)
- 猪熊公民館 (猪熊6丁目3-12)
- ナカシマ・ストア (猪熊8丁目2-1)
- ◆お願い 乾電池回収ボックスには空き缶やゴミなどを入れないようにご協力をお願いします。

問い合わせは

役場生活環境課 環境衛生係まで

4月1日から保険証が桃色に変わります。

# 国民健康保険証

の切り替えを行います

問い合わせ  
役場保険医療係

現在の国民健康保険証(かき色)は、3月31日で有効期限が切れます。次の日程で新しい保険証(桃色)を交付しますので、切り替えの手続きをしてください。

切り替えに必要なもの

- ① 今までの「保険証(かき色)」と印鑑
  - ② 遠隔地被保険者は③の保険証
  - ③ 遠隔地の学生は④の保険証(引き続き⑤保険証の交付を希望する人は、在学証明書または学生証の写しが必要です)
- 保険証をなくした人は、身分証

保険証を返してもらおう

特別の事情がないのに、国保税を滞納している世帯主からは、保険証を返してもらいます。

ただし、その世帯に老人医療などを受ける人がいる場合は、別に保険証をお渡しします。

資格証明書を交付

保険証を返していただいた世帯には、代わりに「被保険者資格証

明書(免許証などの写真付きの証明書)が必要です。



明書」をお渡ししますので、これによって診療を受けてください。

診療費はあとで払い戻し

「被保険者資格証明書」で診療を受ける場合は、一時全額を支払うこととなります。あとで国保から払い戻しを受けることができますが、このとき、滞納保険税を全額納付していただきます。

## 保険証の切り替え日程

- ところ 役場101会議室
- 受付時間 午前9時～午後4時

とき	地区名
3月29日 (水)	午前 立屋敷1~3丁目・伊左座1~5丁目・二東1~3丁目・二西1~4丁目・下二東1~3丁目・下二西1~3丁目
	午後 吉田一・吉田二・吉田三・吉田団地・鯉口団地・鯉口分譲・美吉野団地・宮尾台・イワゼ町住・緑風園団地
3月30日 (木)	午前 頃末南・北・松栄荘団地・みずまき苑・机・緑ヶ丘・高尾団地・古賀・新生街・梅ノ木団地・中央区
	午後 高松団地・おかの台・おかの台分譲・古賀団地・猪熊1~10丁目・樋口
3月31日(金)	29日、30日に来られない世帯



## 迫真の演技に酔いしれたひととき

九電文化の森シアター「アルジャーノンに花束を」上演

2月26日、中央公民館で劇団「石」による「アルジャーノンに花束を」と題した演劇が上演されました。これは、九州電力が地域の文化活動と家族のふれあいを目的に、九州全域で展開している「九電文化の森シアター」の一環として行われたものです。

劇の原作が人気小説ということもあり、この日は会場に若いカップルや親子連れなど500人の観客が詰めかけ、舞台上で繰り広げられる迫真の演技に観客は見入っていました。

「原作を少し読んでみて興味があったので、見に来たんですが大変感動しました。帰ったら続きを読みたいと思います」と話してくれたのは村松智子さん（頃末）。公演の幕が降り、壇上に整列した出演者たちに、会場からは大きな拍手と歓声が送られていました。また、今回の収益金は、社会福祉協議会に寄付されました。



## 大切な思い出は一生の宝物

少年教室の閉講式

2月11日、中央公民館で少年教室の閉講式が行われました。少年教室では、昨年の4月から8回のコースで、学校や学年の異なる子供たちが、野外活動や創作活動を通して仲間づくりを続けてきました。この日、30人の小・中学生が和やかな雰囲気の中、式に参加。一回も休まず参加した8人に、皆勤賞が贈られたあと、それぞれが思い出をつづった文集「友情・夢・未来」が全員に配られました。

「全部参加しました。特に野外教室がおもしろかったですね」と話してくれた久永幹子さん（伊左座小・5年）。一年の活動を通して学んだことは、これからの生活にきっと役立ち、思い出は一生の宝物となることでしょう。

## お料理上手は愛情上手

南部公民館趣味講座「料理教室」



「スピーディーにヘルシーに作る事がこの料理教室のテーマです」と語る講師の樺島和子さん。

2月22日、南部公民館で趣味講座「一日料理教室」が行われました。この教室には、夕食に新しい献立の一つ加えようと、研究熱心な主婦18人が2時間の間にフルーツグラタンなど5品に挑戦。参加者たちは、手軽に簡単にできて、健康づくりに役立つ料理を学びました。

「友達もたくさんできまし、料理のレパートリーも増えました」と話してくれたのは後藤留子さん（伊左座）。

家族の健康のことを考え、一生懸命料理を作ってお母さんたちの姿がとても印象的でした。

# まちのわだい

ホットな情報を  
お待ちしています





### 受賞おめでとうございます

九州地区体育指導委員功労者表彰

九州地区の体育指導者が一堂に集まる九州地区体育指導委員研修大会が、2月4日・5日に沖縄県那覇市で開かれ、体育指導員・河本初音さん(頃末)が功労者として表彰されました。

今回の受賞に「あっという間の20年間でした」と、これまでの活動を振り返る河本さん。

長年にわたる体育指導員としての活躍、本当にお疲れさまでした。

### 入選おめでとうございます

ふくおか県民文化祭 俳句大会

#### 【入選作品】

新涼や墨字の匂ふ封を切る

夏菜の栞に入るる舞扇

(河野朝人選)

佐々木もも女さん

## 元気な赤ちゃん



杉本昂太くん

6年3月10日生まれ

(伊左産)

よく食べて、とっても元気な昂太くん、すくすくと大きく育ってね。



入江香葉子ちゃん

6年3月22日生まれ

(吉田二)

毎日元気いっぱいの子です。やさしい女の子になってね。

4月10日号のこのコーナーは、定員になりましたので締め切らせていただきます。(庶務係)



## 河川敷に突然現われた庭園

### 遠賀川植木まつり

2月18日から遠賀川河川敷で「遠賀川植木まつり」が行われています。3月21日までの約1か月間行われるこの催しには、郡内の造園関係の業者11社が出展。会場では、重厚感のある石庭や現代風にアレンジされた庭園などのモダン庭園が設けられ、庭園樹や盆栽など、展示品の即売を行っています。

2月26日、開催して2度目の日曜日となったこの日、展示品を買い求める人や庭園を見にきた人などでにぎわっていました。

「自宅の庭の参考にしたいと思って、石庭などを見学に来ました」と語ってくれた友成秀志さん(八幡西区)。期間中は、クリーンキャンペーンやフリーマーケットなども予定されています。皆さん、散歩がてら庭園を見に行ってみませんか。なお、この催しの売上の一部は社会福祉協議会に寄付されます。



## 差別のない明るい社会を目指して

### 筑豊地区社会「同和」教育研修会



県同和教育研究協議会などが主催して筑豊地区社会「同和」教育研修会が2月17日、中央公民館で行われました。この研修会には、行政・社会教育関係者や主婦、約500人が出席しました。午前中の講演に引き続き、午後から行われた第2部の講演では、九州朝鮮高級学校(八幡西区)校長、金秉徹さんを迎え、在日韓国・朝鮮人問題の歴史や実情を説明。人権問題や差別について考えさせられる内容に参加者は聞き入っていました。また、文化活動として同校の生徒28人が民族舞踊や合唱などを披露しました。

## 元気な水巻っ子を育てるために

### 健康・体力づくり指導者研修会

2月12日、中央公民館で地域スポーツの振興を図るための健康・体力づくり指導者研修会が開かれました。参加したのは、地域で子供たちにスポーツを指導している各スポーツ少年団の監督やコーチなど64人。講演では、講師の九州女子大学の陸上競技部監督の松津京太郎さんが、ジュニアスポーツの問題点と指導方法をわかりやすく説明しました。講演のあとは「ジュニアスポーツのトレーニング方法」と題した実技が行われ、参加者は子供たちのために汗をかき、基本的なトレーニング方法を学びました。



いんこちは保健婦です

# 予防接種の

## 受け方が変わりました

新しい予防接種制度とは

3

新しい予防接種は、本人（保護者）の意志によって接種を受けることになります。そのため、予防接種について正しい知識を持つことが必要になってきました。  
今回はシリーズの最後として、予防接種に関するいろいろな疑問にお答えします。

### 予防接種Q&A

#### あなたの疑問にお答えします

**Q** 予防接種は、任意接種と定期接種の二つに分けられるようですが、これは新しい制度になって何か変わりましたか。

**A** 定期接種は、これまで「義務」として行っていました。が、法の改正により、本人（保護者）の意志によって接種を受けることになりました。そのため、料金や補償の面など、個人でも接種を受けやすいような対策が施されています。また、インフルエンザやおた



ふく風邪などを予防するための任意接種は、これまで通り、本人（保護者）が希望すれば受けることができます。

**Q** ワクチンには、生ワクチンと不活化ワクチンの二つの呼び名がありますが、具体的にはどこが違うのですか。

**A** 生ワクチンは、生きた病原体の毒性を弱めて作ったものです。病原体が体内で増殖するため、ときには軽い感染症にかかったのと同じ症状が起きることもあります。また、1回の接種で長期間続く免疫ができるのが特徴です。生ワクチンが使われている主な予防接種は、ポリオやBCG、麻疹、などです。

不活化ワクチンは毒性の強い病原体を殺して作ったもので体内で病原体が増えることはありません。そのため、免疫の持続期間が短かく基礎免疫をつけるために、2回または3回の接種が必要になります。また、その後も何度か追加接種を受けることになります。主不活化ワクチンが使われている主

な予防接種は、三種混合や日本脳炎などです。

**Q** 予防接種を受けたあと、気をつけることは何ですか。

**A** 予防接種のあと、副反応が心配される時期は3週間ぐらいです。この間は健康状態に注意し生活面でも無理しないように気を付けてください。

**Q** もし副反応がでた場合どうしたらいいのですか。

**A** 副反応の大部分は注射した部分の腫れや発熱などです。高熱が続いたり、引きつけやケイレンなどいつもと状態が違うときは、必ず医師に相談してください。

**Q** 副反応が出たときのことを考えると、予防接種を受けるかどうか迷ってしまいます。

**A** 予防接種について、判断に迷うことは必ずあると思います。ひとりで考え込まず、かかりつけの医師や健康対策係へご相談ください。十分に納得してから、結論を出すことが大切です。  
※詳しくは役場健康対策係にお問い合わせください。

## 寒さなんかには負けないぞ！ がんばった人にマル

スポーツの結果 2月



遠賀郡各町駅伝競走大会

2月5日、遠賀町総合運動公園で行われました大会には、小学生から成人まで314人が参加し、健脚を競いました。町内からは75人が参加。駅伝では小学生、中学生、一般の各部で16人が区間賞に、小学生のマラソンでも17人が入賞するなど、各種目で大活躍しました。

団体戦の結果は、次のとおりです。  
【駅伝】 ●小学生男子③埴末水泳A ●小学生女子②埴末水泳A③埴末水泳B ●中学男子①水巻中学校A ●中学女子①水巻南中学校A②水巻中学校A ●一般①水巻町C②水巻町B③水巻町A



## 水巻町卓球大会

水巻町卓球選手権大会が2月5日、町民体育館で54人の参加者を集め行われました。

- 男子A級①舟津寿一②前田慎二
- 男子B級①芳賀健児②野中優作
- 男子C級①小林勝彦 ●女子A級①緒方裕子②船津勝子 ●女子B級①江口美智子②吉武節津子
- 女子C級①本田香代 ●中学生男子の部①野中優作②飯田智幸



# 国民年金アラカルト

国民年金保険料は  
4月から11,700円に変わります

平成7年4月から国民年金保険料が、これまでの11,100円から月額11,700円に引き上げられます。これは老齢基礎年金などの年金額の改善に伴うもので、給付と負担のバランスをとるために毎年段階的に引き上げられています。誰もが安心して老後を迎えることができるように、保険料の引き上げにご理解とご協力をお願いします。

※付加保険料はこれまでどおり月額400円です。

## 保険料前納は便利でお得

国民年金保険料の前納を利用されると毎月納めに行く手間が省け、納め忘れがありません。そのうえ保険料が割り引かれますので、とてもお得です。

4月に平成8年3月までの1年分を前納する場合の保険料は、下の表のとおりです。

### ●平成7年度の国民年金保険料額

	定額保険料	定額保険料+付加保険料
毎月納めた場合 a	(11,700円×12月) 140,400円	(11,700円+400円)×12月 145,200円
前納した場合 b	137,010円	141,690円
割り引き額 a-b	3,390円	3,510円

## 受け取るお金が引き上げられます

国民年金の受給額が平成7年4月から物価スライド分(0.7パーセント)引き上げられます。

### ●国民年金額の比較(月額)

種類	平成7年	平成6年
老齢基礎年金	65,485円	65,000円
遺族基礎年金(子供1人)	84,292円	83,700円
障害基礎年金(1級)	81,825円	81,250円
遺族基礎年金(2級)	65,458円	65,000円
老齢福祉年金	33,533円	33,300円

問い合わせ・手続きは 役場国民年金係へ

# お礼

兵庫県南部地震義援金にご協力いただき、

ありがとうございました。

皆さんをお願いしておりました兵庫県南部地震義援金の受付を2月17日で締め切らせていただきました。一か月の期間中、役場社会課や住民課、中央公民館など5か所と社会福祉協議会の義援金受付の窓口、町内外の皆さんをはじめ企業や各種団体から総額144万6,748円の温かいご支援がありました。2月27日、責任を持ちまして「兵庫県災害対策本部」へ送らせていただきました。

深く感謝申し上げますとともに厚くお礼申し上げます。

水巻町長 田中博幸

※引き続き、役場社会課窓口と中央公民館には「義援箱」を設置していますので、ご協力をお願いします。



## 初節句の赤ちゃん募集

●●●写真を送ってね。

こどもの日にちなんで、広報みずまき5月10日号に、初節句の赤ちゃんの写真を掲載します。ふるって応募ください。

●対象 平成6年5月以降に生まれた赤ちゃん(男女を問いません)

●応募方法 ①お子さんの写真1枚と、②お子さんの名前・生年月日・住所・電話番号を用紙に書いて送ってください。

●締め切り 4月20日(木) 応募者多数の場合は先着25人まで。

●送り先・問い合わせ 役場総務課庶務係まで  
(水巻町大字頃末880番地の1 ☎201-4321)

# くらしの情報

## Living Information

### お問い合わせは

- 水巻町役場 201-4321  
 中央公民館 201-0401  
 南部公民館 202-2472  
 総合運動公園内  
 (体育係) 201-4000  
 (テニスコート) 201-5757  
 町民体育館 201-3936  
 えぶり山荘 202-6230  
 福祉センター 201-0794  
 社会福祉協議会 202-3700

### 固定資産税の課税台帳を お見せします

税務課課税係

役場課税係では、納税管理者などを対象に平成7年度固定資産税の課税台帳の縦覧を行います。

●縦覧期間 4月1日、20日※土曜日・日曜日は除きます

●場所 役場税務課課税係

●縦覧できる人 ①所有者②納税管理者③代理権を持っている人  
 ●持ってくるもの ①印鑑②所有者以外の人は委任状③身分証明書(運転免許証など)

●問い合わせ 役場課税係

### あなたのご意見待っています 基地モニター募集中

航空自衛隊芦屋基地

航空自衛隊芦屋基地では、基地周辺の皆さんから自衛隊や芦屋基地に対する意見や要望などをお聴きするため、基地モニターを募集しています。

●応募資格 20歳以上の人(議員と常勤の公務員は除きます)  
 ●募集人員 5人(応募多数の場合先着順)

●任期 4月から平成8年3月

### 老人医療の一部負担金額が 変更になります。



4月1日から老人医療の一部負担金(外来一部負担金)の額が変更になります。変更内容は下の表のとおりです。

	外来一部負担金	入院一部負担金
変更後 平成7年4月から 平成8年3月まで	1か月 1,010円	1日 700円
変更前 平成5年4月から 平成7年3月まで	1か月 1,000円	1日 700円

●問い合わせ 役場保険医療係

中まで(一年間)

●申込期限 3月24日(金)

●応募方法 応募ハガキに必要事項を記入し、航空自衛隊芦屋基地渉外室(芦屋町)に送ってください。

※応募ハガキは役場庶務係に備えています。

●申し込み・問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室 ☎223局 0981番へ

### 食生活改善推進教室で 健康食を学びませんか

健康対策課健康対策係

速習保健所では、4月から始まる食生活改善推進教室の受講生を募集しています。皆さんの参加をお待ちしています。

●とき 4月から平成8年3月まで毎月1回(原則として第3金曜日) / 午前9時30分~正午

●ところ 速習保健所(吉田三)

●募集人員 6人(定員になり次第締め切ります)

●受講料 無料(テキストは県が)

### 図書室の利用時間が 変更になります



4月1日から中央公民館図書室の利用時間が次のようになります。

●火曜日~日曜日  
午前9時~午後6時

【休室日】

- 毎週月曜日 ●第3日曜日
- 祝日、祭日

配付します)

●申し込み・問い合わせ 3月24日(金)までに役場健康対策係へ※電話でも受け付けます。



### 在宅の重度身体障害者に 訪問診査を行います

社会課民生係

在宅の重度身体障害者を対象に、医師による訪問診査と更生相談を行います。

●とき 3月30日(木)

●診査医師 渡辺外科医院(項末)の渡辺先生

●診査の内容 身体障害者手帳と補装具の申請のための診断

### ご存じですか 福岡県の情報公開

県政情報課

情報公開は、県民の皆さんが必要に応じて県が持っている情報を見たり手に入れたりすることができきる制度です。県政情報センターや地区県民情報コーナーでは、情報公開の案内をしたり相談に応じるほか、行政資料を展示し、県民の皆さんが自由に閲覧できるようにしています。

●県民情報センター

県庁舎行政棟1階北側 ☎(092)6511局1111(内線2451~3)

●北九州地区県民情報コーナー  
県小倉総合庁舎2階 ☎581局4934番へ

●利用時間 午前9時~正午、午後1時~5時※土曜日、日曜日、祭日と年末年始はお休みです。

**豊で聞く国際交流  
国際化講座を開催します**

福岡県国際交流センター

- とき 3月21日(火)午後1時30分～3時30分
- ところ 中央公民館大和室
- 講演 「豊で聞く国際交流」  
ジャン・風比較文化論 / 講師  
ジャン・T・モックさん
- 問い合わせ 福岡県国際交流センター ☎(092)451局4411番へ

**あなたの安全運転に  
表彰状が贈られます**

折尾交通安全協会

折尾警察署と折尾交通安全協会では、5年以上または10年以上無事故・無違反で運転を続けてきた人を対象に表彰を行います。対象となっていると思われる人は、3月31日までに折尾交通安全協会ま

**建設工事の入札参加者は  
4月3日から  
受け付けます**



問い合わせ  
役場管財係

平成7年度と8年度に、町が発注する建設工事の入札に参加を希望する業者を、次の要領で受け付けます。現在登録している業者も新たに手続きしてください。

- 受付期間 4月3日～4月17日(土曜日、日曜日を除く)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時
- 受付場所 役場財政課管財係(2階)
- 申請できる業者  
建設工事のうち、建築・土木・舗装・管・水道施設の請負業者。ただし、次のいずれかに該当すれば申請できません。  
①地方自治法施行令第167条の4に該当する場合  
②町税や使用料などの滞納処分を受け、1年を経過しない場合  
③経営状態が著しく不健全と認められる場合  
④建設業法第3条に定める建設業の許可を受けていない場合  
⑤町内に本社または支社(資本金10億円以上の場合は営業所・出張所)の登記をしていない法人、及び代表者が水巻町民でない個人業者  
⑥重大な反社会的行為を行うなど、業者選定の対象として適当でないと認められる場合
- 問い合わせ 役場財政課管財係

**遠賀・中間  
地域 広域行政事務組合の  
建設工事の入札の受け付け**

遠賀・中間地域広域行政事務組合では、平成7年・8年度分の建設工事の入札に参加を希望する業者を受け付けます。

- 受付期間 4月3日～28日(土曜日、日曜日を除く)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時
- 受付場所 遠賀・中間地域広域行政事務組合(遠賀町大字今古賀603-1)
- 問い合わせ 遠賀・中間地域広域行政事務組合財政係 ☎293-3581



たは折尾警察署交通課で申請をしてください。※申請書は役場生活環境課に用意しています。

- 表彰の種類  
5年以上の人 協会長表彰  
10年以上の人 警察署長・協会長連名表彰
- 申請に必要なもの 運転免許証、会員証のコピー、無事故・無違反証明書
- 問い合わせ 折尾交通安全協会 ☎601局1818番または折尾警察署交通課 ☎691局0110番へ

**情報処理の技能者を  
目指すあなたにヒタリ**

直方コンピュータ・カレッジ

直方コンピュータ・カレッジでは、平成7年度の学生を募集します。全日制で就学年限は2年です。情報処理を目指している人は、受けてみませんか。

- 学科と定員 情報ビジネス科 / 50人、情報システム科 / 50人
- 対象 高等学校卒業(3月卒業見込みを含む)、または同等

**小さな命に  
あなたの愛情、  
分けてください**



小犬の里親さがし

県内では、毎年約1万8500頭の犬が処分されています。そのため、県では「子犬の里親さがし」を実施しています。3月29日、遠賀保健所での「出張里親さがし」が行われます。また、当日は獣医師による飼育相談なども行われます。小さな命に、あなたの愛情を分けてください。

- とき 3月29日(水)午後1時～3時
- ところ 遠賀保健所(吉田三)
- 持ってくるもの 認め印、子犬を入れる段ボール箱など
- 問い合わせ 遠賀保健所衛生課 ☎201-4161

**県政モニター募集**

福岡県広報課

県では、県民の皆さんから県の仕事に対する意見や要望などをお聞きするため、県政モニターを募集しています。

- 申し込み・問い合わせ 直方コンピュータ・カレッジ(直方市大字植木849-1) ☎(09492)3局0200番へ
- 応募資格 県内に住む20歳以上の人(常勤の公務員と県政モニター経験5年以上の人は除く)
- 任期 5月～平成8年3月
- 申込期間 3月1日～31日
- 応募方法 役場総務課庶務係に備えている応募ハガキに必要事項を記入し投函してください。
- 問い合わせ 福岡県総務部広報課広報公聴係「県政モニター」担当係 ☎(092)651局1111番(内線2385)へ

## 女性の就職を応援します ワープロ技術講習会を開催

県女性就業援助センター



県女性就業援助センターでは、就業希望の女性を対象にワープロ技術講習会を開催します。

●定員 20人

●講習時間 4月12日から5月18日までの延べ21日間（主に火曜日・土曜日）

●講習会場 直方市働く婦人の家（直方市津田町7-20）

●受講料 無料（教材費は自己負担）

●申し込み・問い合わせ 3月14日、15日に電話で県女性就業援助センター 筑豊支所 ☎（0948）23局4156番まで。

## 4月から週法定労働時間が一部変更になります

福岡労働基準局

平成6年4月1日に施行された改正労働基準法により、1週間の法定労働時間は原則として週40時間制に短縮されています。また、

猶予措置の対象となっている事業場についても平成9年4月から全面的に週40時間制へ移行することになっていきます。

この週法定労働時間の短縮の一環として、猶予措置の対象となっている事業場の一部について、平成7年4月から1週間の法定労働時間の変更されることになりました。その内容は次のとおりです。

①製造業、鉱業、建設業、運輸交通業、貨物取扱業及び清掃・と畜業の規模10人未満の事業場は、週44時間制となります。

②商業及び接客娯楽業の規模5人未満の事業場は、週46時間制となります。

※詳しくは、福岡労働基準局監督課 ☎（092）411局4862番にお尋ねください。



## まだまだ現役です。 シルバー能力活用事業

町社会福祉協議会

町社会福祉協議会では、60歳以上で働きたいと思っている人を応援するためシルバー能力活用事業

を行っています。平成7年度に就業を希望する人は、登録が必要です。また、現在登録中の人も更新手続きを行ってください。

●申込資格 町内に住み健康で働く意志のあるおむね60歳以上の人。（免許や技術の有無は不要です）

●仕事内容 ①除草作業 植木ゼンなど ②公園の管理（河川敷公園、総合運動公園、東水巻駅前公園、ターゲットボードゴルフ場） ③町内公園遊具点検清掃管理 ④町内道路清掃作業 ⑤町内ゴミ袋販売店への配布運搬作業

●募集期間 平成7年3月から（年度中途でも受け付けています）

●登録期間 平成7年4月から平成8年3月まで（一年間）

●申込方法 申込書は町社会福祉協議会にあります。印鑑と預金通帳（口座番号確認のため）を持ってきてください。

●申込方法 申込書は町社会福祉協議会にあります。印鑑と預金通帳（口座番号確認のため）を持ってきてください。

●申込方法 申込書は町社会福祉協議会にあります。印鑑と預金通帳（口座番号確認のため）を持ってきてください。

## し尿収集日程日の訂正とおわび

2月25日号でお知らせした「3月し尿収集日程表」の中で、次の地域が記載されていませんでした。訂正し、おわびします。  
3月24日（金）下二東2丁目【人頭制】

●役場 生活環境課 環境衛生係

## 住民票の続柄欄変更のお知らせ

プライバシーの保護などを目的として、住民基本台帳事務処理要綱の一部が改正されました。このこととともない、3月1日から住民票の「世帯主との続柄」欄の記載方法が次のように変わりました。

区分	変更前	変更後
嫡出子	嫡出でない子 （世帯主である父に認知されている場合）	子
養子	養子	子
嫡出でない子 （世帯主である父に認知されていない場合）	妻（未届）の子	妻（未届）の子
妻の連れ子 （世帯主が夫である場合）	妻の長男、二女など	妻の子
夫の連れ子 （世帯主が妻である場合）	夫の長男、二女など	夫の子
孫	長男の長男など	子の子
嫡出子 （法律上の婚姻関係にある夫婦の間に生まれた子）		

●問い合わせ 住民課住民係

## 愛のおくりもの ありがとうございます

町社会福祉協議会

次の方々から社会福祉協議会にご寄付いただきました。

● 栴 故・田仲 三吾様 田仲 清子様

● 立屋敷 故・尾上 久 様 尾上 文子様

● 若松区高須故・助信 康治様 助信 澄子様

● 猪熊 故・中山 重義様 中山 義人様

● 頃末 故・沢田 幸雄様 沢田 艶子様

● おかの台 故・足立 裕義様 足立 美保様

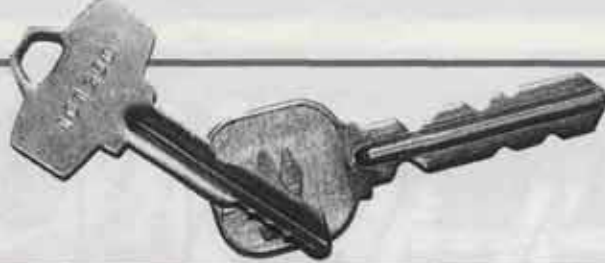
● 吉田二 故・山本 利俊様 山本 千鶴様

● 猪熊 故・山本 敏晴様 山本 邦子様

● 美吉野団地故 高瀬源三郎様 高瀬 一幸様

● 二 故・近藤 忠一様 近藤 忠一様

● 古賀 故・幸村喜代太様 幸村ミサヲ様



町営住宅の入居者を募集します

快適な暮らしを  
お届けします

●平成7年度第1回町営住宅（空家）入居者募集戸数

団地名	種別	構造	間取り	家賃	戸数
高松団地 (3・5・7・9・11・12・16棟)	混合	中耐5階建	6-4.5-4.5-K 6-6-4.5-K	16,000円 } 18,000円	13
鯉口団地 (2棟)	混合	中耐5階建	6-6-6-K	20,000円	2
吉田団地 (41・44・91・97棟)	混合	簡耐2階建	4.5-4.5-4.5-K 6-4.5-4.5-K	10,000円	4
●高松団地1～10棟は、駐車場有り（有料）				合計	19



受付は3月13日から

入居の申し込みは3月13日から3月30日まで。お早めどうぞ

●申し込み受付期限

3月13日（月）～3月30日（木）

●公開抽選日

4月13日（木）

●入居可能日

4月25日（火）

●申し込み資格

①町内に住所または勤務先があること。

②現に同居している親族があること。または、同居しようとする親族があること。（結婚の予定者を含みます）

③申込者と同居親族の収入の合計が、入居収入基準以下であること。（下の収入基準の年収早見表を参照ください）

④現に住宅に困っていること。

⑤家賃などの支払いについて、確実な連帯保証人が1人いること。

⑥入居する世帯の全員が、団地内で円満な社会生活ができること。  
⑦町税などの滞納がないこと。

高齢者などの住み替えも受け付けます

町営住宅の3階以上に居住する高齢者などで、同じ団地の2階以下に住み替えを希望する人の入居申込みを受け付けます。

ただし、応募条件や入居のときの費用負担などがあります。希望する人は住宅課管理係までお問い合わせください。

申し込みは住宅課へ  
早めにお越しください

●入居申込用紙は役場2階の住宅課に用意しています。申し込みに際して準備していただく書類がありますので、早めにお越しください。

●申し込みは一世帯一戸に限りません。

●郵送による申し込みは受け付けません。

今回募集する空き家情報

●高松団地

駐車場整備や外壁の塗り替えなど景観事業が進行中。

●収入基準の年収早見表（サラリーマンの場合）

区分	申込者以外の同居（扶養）親族の人数					
	0人	1人	2人	3人	4人	
入居収入基準	第一種	2,208,000円 }	2,708,000円 }	3,208,000円 }	3,660,000円 }	4,096,000円 }
	第二種	3,591,999円	4,027,999円	4,463,999円	4,903,999円	5,339,999円
	第一種	2,207,999円	2,707,999円	3,207,999円	3,659,999円	4,095,999円
	第二種	以下	以下	以下	以下	以下

●鯉口団地  
駅に近く、人気の高い団地です。



問い合わせは、  
役場住宅課管理係  
まで

# むかし

# むかし

町誌探訪

22

このコーナーでは、水巻町誌をひもとき町の歴史や風土、文化などを紹介します。

## 近代の水巻(5)

## 石炭と水巻(2)

三好徳松と水巻の炭坑

明治の初め、おそらく数十の炭坑が、誕生しては消滅してしま

た。初めは個人による狸掘り時代

から、小資本、共同出資による乱

掘時代を経て、大資本の投入によ

る鉱区買取へとつながっていきま

す。最初の成功者は、明治三十五

六年ごろから炭坑主として頭角を

現し始める三つ頭(八幡西区)出

身の三好徳松でした。水巻では下

二、伊左座、二鉱区の炭坑はす

に伊藤伝工門の大正鉱業の手に治

められていましたが、そのほかの

広大な鉱区は大正十三年ごろまで

にはすべて、新興炭坑王といわれ

た三好徳松に買取されました。こ

のころの儲けぶりは大変なもの



昭和25年代坑内作業風景  
(町勢要覧より)

で、三好徳松自身あまりの好景氣に、時折膝をつねって、夢でないことを確かめたほどだと伝えられています。しかし彼は昭和六年八月に急逝します。

彼が築いた鉱区の炭鉱も昭和九年、日本炭礦に買取され、三好炭坑の名は筑豊炭坑史にその名を留めるのみに終わりました。また、

彼の郷土に残した業績は多く、今日の折尾高校の前身折尾高等女学校の創立や、水巻各小学校の建設

寄付、神社造営などに協力を惜し

まず郷土復興に力を尽くしました。

そして、この一人の成功者の影

に暗い炭坑で汗と炭塵にまみれながら、炭層に挑む人々がいしたこと

を忘れてはなりません。

## 炭坑夫

坑夫は、金山や銅山の掘られ始めたころは「山師」と呼ばれる特種業種でした。しかし、明治以後炭坑が拡大されるに従って、従来の山師や専業者では人数が足りなくな

り、様々な人たちが続々と詰めかけるようになりました。その中

には、農村不振の時代に農民が

ら坑夫になった人もいました。こ

の農村から来た人は比較的、律儀

な人が多く、何年か働くとはとん

どが少しのお金を蓄え、再び故郷へ帰

り、不義理をしたりすると「けつ

わる」といって、世帯道具を入れ

た小箱を担いで、ほかの鉱山の納

## 飯場での日常

そのころの炭坑は飯場制度にな

っていて、飯場頭、人操(帳場)、

棒頭と呼ばれる役がありました。納

飯場頭は坑夫を掌握していて、納

ら坑夫になった人もいました。こ

の農村から来た人は比較的、律儀

な人が多く、何年か働くとはとん

どが少しのお金を蓄え、再び故郷

へ帰

り、不義理をしたりすると「けつ

わる」といって、世帯道具を入れ

た小箱を担いで、ほかの鉱山の納

屋にころげ込み、その日から「よ

か坑夫」として働くことができま



遠賀川の鉄橋、石炭列車(町勢要覧より)

屋頭ともいわれていました。生活

の補償はあっても、厳しい労務統

制と巧妙な搾取があり、稼いだお

金の一部をかすめ取られたり食料

日用品は売割定で、炭坑外よりも

何割か高いものを買わされていた

ました。住まいは大、中、小の納屋

があつて、そのほとんどが棟割長

屋で四畳半ぐらいの部屋でした。

そこには、親子五、六人で暮ら

しているところもあつたよう

です。

炊事は、土間でするようにな

っていて、炊事道具、鍋、食器など

が隅に置いてあり、七輪や石油カ

ンの横に穴を開けたりしたもので

調理をしていました。また、床は

竹張りで、その上に畳がのせてあ

つたので、ふわふわした感じがし

ていたことから「炭坑のコンニャ

ク畳」と呼ぶ人もいたよう

です。

独身者はいくらか広い六畳か八

畳ぐらいの部屋に四、五人づつ同

居してました。また、このころ

の楽しみは少なく、暇を見て戸屋

や折尾に遊びに行ったり、芝居や

祭りなどがあると、遠いのもいと

わず、夜の道を提灯を灯して通

っていた人もいました。



編集後記

今年に入って、早いもので、もう3月。今月も、いろいろな行事の取材に出掛けた。中でも、九電文化の森シアター「アルジャーノンに花束を」の舞台には、感動しました。私自身、本格的な舞台演劇を見るのが始めてだったこともあり、セリフの言いまわしや、場面ごとに変わる舞台のまよ

うには、ただただ驚くばかり。出演者の皆さんが、追

真の演技ができるのも、見

が、読者の皆さんが、あ

つてのことだと思

います。これからは頑張り

なくしてはと改めて決意した

一日でした。(寺田)

■広報をやっていると、何

気なく行った取材先で感動

させられることがあります。

それが今回表紙を飾った九

州朝鮮高級学校の生徒たち

の素晴らしい舞踊や合唱です。

気がつくのと、これも役得と

ばかりに舞台にかぶりつい

てシャッターを押し続けて

いました。その瞬間、迷

びかけていた今月号の表紙が

決定。▽春・3月は卒業シ

ーズン。町内の小・中学校

でも卒業式があるころです。

担当になって4年目、役場

でも4月には人事異動があ

るため、そろそろ広報を卒業

するの、なぜかワクワ

ク・ドキドキの毎日です。

結果は来月号でお知らせし

ます。とにかく公私ともど

も早く「春よ、来い」(蔵元



この広報紙は再生紙を使用しています。